



2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年10月30日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 アルプス物流
コード番号 9055 URL <https://www.alps-logistics.com/jp/ir/>
代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 寺崎 秀昭
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 管理本部長 (氏名) 亀田 智文 TEL 045-532-1982
半期報告書提出予定日 2024年11月11日 配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無: 無
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	60,984	4.3	2,660	△3.9	2,442	△24.9	1,508	△19.6
2024年3月期中間期	58,485	△6.2	2,769	△34.1	3,252	△36.2	1,876	△36.9

(注) 包括利益 2025年3月期中間期 1,215百万円 (△63.9%) 2024年3月期中間期 3,367百万円 (△28.6%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	42.52	42.45
2024年3月期中間期	52.95	52.84

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期中間期	98,188	65,560	62.1	1,719.46
2024年3月期	102,521	65,506	59.2	1,710.41

(参考) 自己資本 2025年3月期中間期 60,994百万円 2024年3月期 60,652百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	22.00	—	22.00	44.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

2024年5月9日付で公表した「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携のお知らせ」及び「剰余金の配当（無配）に関するお知らせ」のとおり、LDEC株式会社による当社の普通株式等に対する公開買付けが行われることを踏まえて、2025年3月期の第2四半期末及び期末の配当を行わないことを決議しております。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

2024年5月9日付公表の「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携のお知らせ」及び2024年10月5日付公表の「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2025年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更： 無
新規一社 (社名)、除外一社 (社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期中間期	35,501,000株	2024年3月期	35,488,600株
② 期末自己株式数	2025年3月期中間期	28,047株	2024年3月期	27,928株
③ 期中平均株式数 (中間期)	2025年3月期中間期	35,468,852株	2024年3月期中間期	35,443,362株

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2024年5月9日付公表の「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに資本業務提携のお知らせ」及び2024年10月5日付公表の「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2025年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(継続企業的前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(重要な後発事象の注記)	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では全体的に景気は底堅く推移しましたが、政策金利の引き下げによるインフレ再燃などの警戒感が高まっています。欧州ではインフレ圧力緩和による利下げがあったものの、依然として景気は足踏み状態が続いています。中国では外需の増加で輸出が景気をけん引していますが、内需は総じて停滞し消費は勢いに欠ける展開が継続しています。日本経済は、物価上昇により実質賃金が伸び悩み、個人消費は足元で弱い動きを見せる一方で、外需回復による輸出やインバウンド需要が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復が見られました。

このような事業環境の下、当中間連結会計期間の業績は、売上高は60,984百万円(前年同期比 4.3%増)、営業利益は2,660百万円(同 3.9%減)、経常利益は2,442百万円(同 24.9%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,508百万円(同 19.6%減)となりました。

<セグメントの概況>

①電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、車載関連の生産は比較的堅調に推移、半導体は生成AI向けが市場をけん引しています。産機用部品では、設備投資の低迷などを背景に総じて低調に推移、パソコン、スマートフォンなどの民生機器、情報通信機器関連でも需要が停滞しました。

当中間連結会計期間においては、国際輸送貨物の航空輸送から海上輸送へのシフトなどによる航空輸送の減少、生産停滞などによる既存貨物の取扱量減少など厳しい環境となりましたが、新規顧客への拡販活動や円安の影響などにより売上高は増加しました。利益面では、生産性向上などに取り組む一方、新倉庫立ち上げに伴う一時的な費用の発生、外注費、労務費などの増加の影響もあり減益となりました。

当セグメントの業績は、売上高32,085百万円(前年同期比 2.9%増)、営業利益1,320百万円(同 22.1%減)となりました。

②商品販売事業

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。当社では、調達と物流を一元化した電子デバイスの調達代行の提案、物流改善を意識した包装資材の提案を特長としております。

当中間連結会計期間においては、車載関連の電子デバイスの販売が海外向けで増加したことから、売上高が増加しました。利益については、一時的な円高の影響に伴う原価率の悪化などにより減益となりました。

当セグメントの業績は、売上高13,713百万円(前年同期比 5.0%増)、営業利益491百万円(同 4.6%減)となりました。

③消費物流事業

消費物流分野では、宅配サービスや通販ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境下、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、化粧品などの商品センター業務やメディカル関連の輸配送、生協宅配ビジネスの拡大に取り組みました。

当中間連結会計期間においては、生協宅配ビジネスにおいては前期並みで推移しましたが、通販・EC物流での拡販活動や既存顧客の荷動きが堅調に推移したことなどにより売上高は増加しました。利益については、売上高の増加に伴う支払運賃、労務費の増加などがありましたが、増収効果、自働化などによる効率の改善にも取り組み増益となりました。

当セグメントの業績は、売上高15,184百万円(前年同期比 6.6%増)、営業利益848百万円(同 51.3%増)となりました。

(2) 当中間期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

前連結会計年度末と比較した当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産は、現金及び預金などの減少により3,217百万円減少しました。固定資産は、主に有形・無形固定資産の減価償却の進捗などにより1,115百万円減少しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比4,332百万円減の98,188百万円となりました。

負債については、営業未払金の減少、その他に含まれるリース債務の減少の一方で、長期借入金の短期借入金への組替による増加などにより流動負債は485百万円増加しました。固定負債は長期借入金の短期借入金への組替による減少などにより4,872百万円減少しました。これにより負債合計は、前連結会計年度末比4,386百万円減の32,628百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定の減少、配当金支払による減少などに対し、利益の確保による増加などがあり、前連結会計年度末比54百万円増の65,560百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比2.9ポイント上昇し、62.1%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末と比べ2,573百万円減少し、21,037百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前中間純利益2,427百万円などにより2,090百万円(前年同期比2,116百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,861百万円(前年同期比809百万円の支出減)となりました。主な支出内容は、新倉庫建設や生産性向上のための有形・無形固定資産の取得です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,572百万円(前年同期比114百万円の支出減)となりました。主な支出は、リース債務返済1,374百万円、配当金支払780百万円などによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

サマリー情報の「3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)」に記載のとおり、LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2025年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,933	21,333
受取手形及び営業未収金	18,953	19,025
商品	1,788	1,700
その他	3,195	2,609
貸倒引当金	△18	△32
流動資産合計	47,852	44,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,754	18,258
土地	19,245	19,269
その他(純額)	9,393	8,788
有形固定資産合計	47,394	46,315
無形固定資産		
その他	3,882	3,823
無形固定資産合計	3,882	3,823
投資その他の資産		
投資有価証券	277	266
その他	3,116	3,149
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,391	3,414
固定資産合計	54,668	53,552
資産合計	102,521	98,188
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,967	10,073
短期借入金	1,938	6,101
未払法人税等	691	866
賞与引当金	1,579	1,695
役員賞与引当金	—	31
その他	7,164	6,060
流動負債合計	24,342	24,828
固定負債		
長期借入金	5,100	900
役員退職慰労引当金	34	37
退職給付に係る負債	1,821	1,870
その他	5,716	4,991
固定負債合計	12,672	7,800
負債合計	37,014	32,628

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,353	2,357
資本剰余金	2,057	2,055
利益剰余金	52,754	53,482
自己株式	△19	△20
株主資本合計	57,145	57,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	108
為替換算調整勘定	3,388	2,994
退職給付に係る調整累計額	2	16
その他の包括利益累計額合計	3,506	3,119
新株予約権	44	36
非支配株主持分	4,809	4,529
純資産合計	65,506	65,560
負債純資産合計	102,521	98,188

(2) 中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	58,485	60,984
売上原価	51,568	53,909
売上総利益	6,917	7,074
販売費及び一般管理費	4,147	4,414
営業利益	2,769	2,660
営業外収益		
受取利息	49	47
受取配当金	6	6
為替差益	516	45
その他	67	75
営業外収益合計	641	175
営業外費用		
支払利息	125	125
支払手数料	—	210
その他	33	57
営業外費用合計	158	393
経常利益	3,252	2,442
特別利益		
固定資産売却益	7	11
特別利益合計	7	11
特別損失		
固定資産除売却損	20	26
特別損失合計	20	26
税金等調整前中間純利益	3,239	2,427
法人税、住民税及び事業税	1,160	850
法人税等調整額	△55	△65
法人税等合計	1,105	785
中間純利益	2,134	1,641
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,876	1,508
非支配株主に帰属する中間純利益	257	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	△7
為替換算調整勘定	1,175	△432
退職給付に係る調整額	18	13
その他の包括利益合計	1,232	△426
中間包括利益	3,367	1,215
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,895	1,120
非支配株主に係る中間包括利益	471	94

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,239	2,427
減価償却費	2,362	2,763
売上債権の増減額 (△は増加)	△744	△234
棚卸資産の増減額 (△は増加)	70	78
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,006	△2,816
その他の負債の増減額 (△は減少)	△31	△295
その他	△151	884
小計	5,752	2,807
利息及び配当金の受取額	55	54
利息の支払額	△126	△85
法人税等の支払額	△1,477	△685
その他	3	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,207	2,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,533	△1,467
有形固定資産の売却による収入	20	13
無形固定資産の取得による支出	△377	△407
その他	218	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,671	△1,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1	△36
長期借入金の返済による支出	△66	—
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	—	△0
リース債務の返済による支出	△1,139	△1,374
配当金の支払額	△991	△780
非支配株主への配当金の支払額	△489	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,686	△2,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	968	△230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△182	△2,573
現金及び現金同等物の期首残高	26,650	23,610
現金及び現金同等物の中間期末残高	26,467	21,037

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,181	13,062	14,240	58,485	—	58,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	31,181	13,062	14,240	58,485	—	58,485
セグメント利益	1,693	515	560	2,769	—	2,769

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,085	13,713	15,184	60,984	—	60,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	32,085	13,713	15,184	60,984	—	60,984
セグメント利益	1,320	491	848	2,660	—	2,660

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象の注記)

(LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動)

LDEC株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2024年8月22日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権(以下、当社株式及び新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2024年10月4日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2024年10月11日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、公開買付者が当社の親会社及び主要株主に該当することとなりました。

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

I. 株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

2024年10月30日開催の取締役会において、2024年11月28日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及びアルプスアルパイン株式会社(以下「アルプスアルパイン」といい、公開買付者及びアルプスアルパインを総称して「公開買付者関係者」といいます。)のみとするため、下記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式3,463,760株につき1株の割合で行う当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

① 臨時株主総会基準日公告日	2024年9月26日(木)
② 臨時株主総会基準日	2024年10月11日(金)
③ 取締役会決議日	2024年10月30日(水)
④ 臨時株主総会開催日	2024年11月28日(木)(予定)
⑤ 整理銘柄指定日	2024年11月28日(木)(予定)
⑥ 当社株式の売買最終日	2024年12月16日(月)(予定)
⑦ 当社株式の上場廃止日	2024年12月17日(火)(予定)
⑧ 株式併合の効力発生日	2024年12月19日(木)(予定)

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、3,463,760株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

35,472,943株

④ 効力発生前における発行済株式総数

35,472,953株

(注) 当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、2024年12月18日付で自己株式28,047株(2024年10月11日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

10株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

40株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、公開買付者関係者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定であります。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者関係者のみとすることを目的とする一連の取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2024年12月17日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買取人が現れる可能性は低いことに鑑み、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日前日である2024年12月18日の当社の最終の株主名簿において株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付けにおける買付け等の価格と同額である5,774円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

⑧ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	187,678,988円30銭	150,807,959円30銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者関係者のみとする予定であります。その結果、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定であります。

日程といたしましては、2024年11月28日から2024年12月16日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年12月17日に上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

II. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は40株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決された場合には、当社株式は上場廃止となる見込みであり、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなるため、定款第7条（自己の株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者関係者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第14条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第5条(条文省略)	第1条～第5条(現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40株</u> とする。
(自己の株式の取得) 第7条 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>	(削除)
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
第9条～第13条(条文省略)	第7条～第11条(現行どおり)
(電子提供措置等) 第14条 当社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> ② 当社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>	(削除)
第15条～第36条(条文省略)	第12条～第33条(現行どおり)

3. 定款変更の日程

2024年12月19日(予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。